

ペイジー情報リンク取引に係る電子決済等代行業者の一覧および
電子決済等代行業者に求める事項の基準について

当金庫は、ペイジーの情報リンクを取り扱う以下の電子決済等代行業者との間で、信用金庫法の第85号の5条で定める事項を含め、契約を締結しています。

- 契約先の電子決済等代行業者
 - ・株式会社イーコンテクト
 - ・ベリトランス株式会社
 - ・株式会社NTTデータ
 - ・SMB Cファンナンスサービス株式会社
 - ・KDD I 株式会社
 - ・三菱UFJファクター株式会社

- 信用金庫法第85条の5等で定める契約締結内容は、以下のページ（外部ページ）をご参照ください。
 - ・日本マルチペイメントネットワーク運営機構
https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html
 - ・日本マルチペイメントネットワーク推進協議会
https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html

当金庫がペイジー情報リンク取引に係る電子決済等代行業者等に求める事項の基準は以下のとおりです。

当金庫は、この基準を変更する場合には、ホームページ掲載等で公表することによりお知らせします。

「情報リンク方式に係るペイジーサービスに係る電子決済等代行業者の業務に関して電子決済等代行業者またはその電子決済等代行業再委託者が取得した利用者に関する情報の適正な取扱いおよび安全管理ならびに本サービスの提供に係る法令の遵守に関して日本マルチペイメントネットワーク運営機構が定める規程類を遵守すること。」

以 上